



平成 25 年 5 月

第 65 号

SEIFUKU

清 福

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正祝下

高野町議会だより



高野山小学校

(21名 男子13名
女子 8名)



高野山中学校

(12名 男子6名
女子6名)



富貴中学校

(1名 男子1名)



平成25年度管内小・中学校入学式

平成25年3月定例会

おもな内容

- ◇ 3月定例会の概要 2頁
- ◇ 3月定例会議案審議とその結果 3頁
- ◇ 条例制定と改正 4頁
- ◇ 平成24年度一般会計補正予算 5頁
- ◇ 平成25年度予算 5頁
- ◇ 一般質問 6頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒 648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山 636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail : gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成25年3月定例会の概要

平成25年第1回定例会は3月5日に開会しました。

この定例会では、条例の制定7件、条例の改正8件、平成24年度一般会計、特別会計の補正予算8件、平成25年度予算12件、同意1件、規約の制定・改正2件、用地取得1件の全39議案が審議され3月21日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

平成25年度当初予算が承認されました

一般会計	34億7100万円
特別会計(10)	19億9170万円
事業会計(1)	1億7837万円
合計	56億4107万円
(前年度予算比 5424万円の減額 △1.0%)	

会計別予算額一覧表

会計名	平成25年予算額	
一般会計	34億7100万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	6億2400万円
	国保富貴診療所特別会計	6850万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3500万円
	介護保険特別会計	5億5080万円
	富貴財産区特別会計	760万円
	下水道特別会計	2億5280万円
	農業集落排水事業特別会計	970万円
	生活排水処理事業特別会計	2090万円
	簡易水道特別会計	3740万円
	高野山総合診療所特別会計	2億8500万円
水道事業会計	1億7837万3000円	
合計	56億4107万3000円	

平成25年度予算の主な施策

住民生活に直結する事業

住民生活を支援する事業

給食費無料化

可燃ごみ袋の一部無料配布

地域に対する補助事業

地域振興補助金

防犯灯LED化事業

自主防災組織補助

移住・定住促進

直接住民に対する補助事業

移住・定住促進補助金(住宅購入補助)

住環境整備補助金(リフォーム補助)

その他の定住促進事業

紫雲団地跡地の売却

高野山開創二二〇〇年及び和歌山国体に向けた環境整備

事業所などに対する補助事業

WiFiフリースポット設置補助

インフラ等空間整備

電線類の地中化

街路灯のLED化

観光施設標識の整備

駐車場の整備

受入環境の仕組みづくり

「歩いて楽しい」周遊型観光の創造

詳細等については、広報高野243号(4月12日発行)に掲載されています。

議案とその結果（3月定例会）

議 題 名	付託委員会	審議結果
(仮称)大門南駐車場整備にかかる用地取得について		原案可決
高野町が設置する都市公園にかかる移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
高野町が管理する町道の構造の技術的基準及び町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について		原案可決
高野町が管理する町道に係る移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
高野町都市公園条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について		原案可決
高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町指定地域密着型サービスの事業人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
高野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について		原案可決
高野町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について		原案可決
高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町下水道条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
橋本市・高野町・伊都消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について		原案可決
高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		原案可決
橋本周辺広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約について		原案可決
高野町議会委員会条例の一部を改正する条例について	議会運営委員会	原案可決
高野町議会会議規則の一部を改正する規則について	議会運営委員会	原案可決
平成24年度高野町一般会計補正予算（第6号）について		原案可決
平成24年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		原案可決
平成24年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成24年度高野町富貴財産区特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
平成24年度高野町下水道特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成24年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成24年度高野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について		原案可決
平成24年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成25年度高野町一般会計予算について		原案可決
平成25年度高野町国民健康保険特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町簡易水道特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町富貴財産区特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町下水道特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町介護保険特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		原案可決
平成25年度高野町水道事業会計予算について		原案可決
富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意

平成25年3月定例会議案審議

平成23年に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等が成立し、既存の様々な法律が改正され、国が法令で一律に事務の実施やその方法を定めている「義務付け・枠付け」が見直されることとなりました。

地域主権一括法施行に伴い、これまで国が法律や政省令で定めていた様々な基準について、各市町村が自らの判断と責任により条例で定めることとなり、3月定例会で関係議案を審議しました。

【関係条例の制定・改正】

高野町が設置する都市公園にかかる移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

内容 町内の都市公園の設置基準を高野町が独自に定められるようにするための条例制定です。

高野町が管理する町道の構造の技術的基準及び町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

内容 町道や道路標識の設置基準を高野町が独自に定められるようにするための条例制定です。

高野町が管理する町道に係る移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

内容 町が管理する町道の移動などを円滑にするために必要な、道路に関する基準が定められました。

高野町指定地域密着型サービスの事業者、設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

内容 事業の人員、設備及び運営に関する基準が定められました。

高野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

内容 高野町指定地域密着型介護予防サービスや指定地域密着型介護予防サービスに係る効果的な支援の方法が定められました。

高野町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

内容 工事監督者の配置・資格並びに技術管理者の資格について基準が定められました。

高野町都市公園条例の一部を改正する条例について

内容 住民一人当たりの都市公園の敷地面積や、規定の整備をおこなうための基準が定められました。

高野町下水道条例の一部を改正する条例について

内容 公共下水道の施設に関する構造及び維持管理の基準などが定められました。

高野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

内容 一般廃棄物処理施設におく技術管理者の資格が定められました。



【その他の条例制定・改正】

高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容 根本法令の改正に伴う条ずれ整備並びに農業委員報酬の増額が定められました。

高野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

内容 地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、事務の効率化を図るための長期継続契約を締結することができる契約が定められました。

高野町立文庫施設使用料条例の一部を改正する条例について

内容 高野町町民体育館の利用促進のため、テニスコート、野球場に合わせ町内在住者については使用料が半額と定められました。

平成24年度一般会計補正予算

質問 教育諸費備品購入費の289万9千円について説明願います。

答弁 経済対策補助金を活用し、町内の小学校3校と中学校2校に理科の実験道具、顕微鏡などの理科教育設備備品を購入するための費用です。

質問 中学校管理費の高野山中学校屋内運動場整備工事について説明願います。

答弁 和歌山国体で3B体操の会場として使用されるのに合わせて、トイレの改修と床の下がっている部分の補修を行います。トイレは現在和式しかありませんが、洋式、身体障害者用なども整備したいと思っております。

平成25年度予算

質問 総務費県補助金1642万3千円無線システム普及支援事業県補助金について説明願います。

答弁 携帯電話の不感地区である、下筒香地区内にドコモ、ソフトバンク2社による携帯のアンテナ設置費用に対する県の補助金です。費用負担については、国、県の補助金、事業者負担金及び町の一般財源となっております。

質問 グリーンニューデール基金活用事業金について説明願います。

答弁 耐震設備並びに避難所の施設にペレットストーブ、まきストーブを設置する場合、100%の補助が出ます。今回、耐震施設であり避難施設となっている高野山中学校、高野山小学校、花坂小学校の各体育館に2基、計6基の購入を考えています。

質問 住宅費委託料の細川公営住宅水道施設維持管理委託料160万3千円と工事請負費の細川公営住宅水道施設改修工事費1430万1千円について説明願います。

答弁 細川公営住宅の飲料水供給施設ですが、現状としては雨が降るたびに水道水が濁っていたので、濁り解消のために今回濾過装置を一式改修するための費用です。

維持管理については、必要な時町外の業者の方に行ってもらっていましたが、緊急時対応などを考慮して、町内業者の方に1年間契約で施設維持管理の業務を委託するた

めの費用です。

質問 小学校管理費工事請負費の750万円について説明願います。

答弁 高野山小学校のプールを温水化する工事費で、水温を28度から30度くらいにする工事を予定しており、今年のプール開きまでに完成したいと考えています。

質問 老人福祉総務費の屋内ゲートボール場改修について説明願います。

答弁 現在屋内ゲートボール場はゲートボール愛好家の方を中心に使用しておりますが、最近色々なイベントや活動などで使いたいという件数が増えてきております。出来るだけ目的外でも使用出来るようにアスファルト舗装を行う予定です。また、ゲートボール使用については差支えがないように、他町で使用しているようなマットを購入し利用していく予定です。

【事務協議会規約の制定について】

橋本市・高野町・伊都消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について

内容 複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する事務を共同して管理及び執行することを目的に協議会が設置されました。



中前好史 議員

**農林業・建設業・商工業・観光業の
景気回復の取り組みについて**

質問 町内業者による住居のリフォームに対する補助、そして住宅関連事業所の活性化補助の一部は高野町の商品券利用とし、活性化を図ろうとの考えはありますか、ということです。そこで町職員の方々もご協力頂き超過勤務については、高野町商品券支給とすればより一層経済活性化できると思うのですが。

答弁 (総務課長) 町職員の超過勤務手当については労働基準法の第37条で割増賃金と記載されていますので商品券は無理とご理解ください。

質問 そのことは承知しておりますが人口が減少して経済の動きが活発でないことからお尋ねしたいです。

答弁 (副町長) 職員につきましては一生懸命残業もしてくれているのですが大幅削減しており支給額は微々たるものです。残業手当等々は制度上難しいですがいろんなお祝いですとか記念品にしましては今後検討したいと思えます。

答弁 (町長) 一年前ですが職員のほうから給料の二割を高野町の商品券で支払ったかどうかとの提案もあり、商業等々の発展に力を注ぎたいとの思いも持っていますのでそのところはお含み頂きたいと思えます。

高野山町石道の活用計画について

質問 修理計画や歴史の町としての教育学習の展開をお聞かせください。また観光客誘致の考えからの活用計画があればお聞かせください。

答弁 (教育長) 安全に歩行できるように現状保存を目安とした修理に取り組んでいます。高野山語り部の会や、草刈りを委託している商工会青年部、そして参詣登山者からの報告が入った場合、軽微なものであれば担当が現場に直行し、修理をして対応できないものについては専門業者に依頼して修理をおこなっています。

管理保全 については改善の必要な部分は協議し取り組んでいます。また和歌山県世界遺産次世代育成事業では次世代を担う子供たちに世界遺産について正しい知識をつけるために、学校教育における学習支援をおこなっています。管内の中学校におきましてはふるさと学習や学校間交流の実践、高野山ツアーリーダー参加などの歩く機会を持ってないか、平成25年度学校教育計画へ

の組み入れについて、各学校に指示し活用を計って行きたいと思えます。

答弁 (まち未来課長) 世界遺産の歴史の重みを感じていただけよう取り組んでおります。県の方でも本年は和みわかやまとし和み歩(ウォーク)やトレッキングが計画されています。保護を重視しながら活用を十分計画していく予定です。途中トイレが無いとかいろんな要望がある中で、大門に杖を置いたりとか外国人の方も最近では(参詣道として)歩く方も増えてきておりますので多言語の表示も考え、この道を大きな観光資源として充分活用するよう取り組んでいきたいと考えております。

答弁 (町長) 紀北地区世界遺産協議会では、九度山町と高野町で世界遺産高野山町石道を活かした事業を、5月に予定しております。正式な案等ができましたら提示しますので、よろしくお願ひしたいと思えます。





松谷 順功 議員

2月2日(土) 長時間高野山内に供給された濁りのひどい水道水について

質問 事故の原因は何ですか？いつからどの地域に合計何m供給しましたか？

答弁 (生活環境課長) 凝集沈殿を行う薬品注入ポンプの故障で、高野山地区全域に2655m供給、前日から故障していたと推測しております。

質問 早い時点で異常を指摘しているのに対応が適切に出来なかったのではないのですか？

答弁 (生活環境課長) 宿日直1名での対応なので適切にできませんでした。機器故障の警報が出ず、問題がないと判断しました。

質問 配管による濁りとの思い込みがあったのではないですか？

答弁 (生活環境課長) その通りです。

質問 測定機器の設置がなされていないのではないのですか？

答弁 (生活環境課長) 水が入ってくるところには濁度計がありますが、浄水には設置されていません。

質問 職員の教育や指導がなされていますか？

答弁 (生活環境課長) 細かな教育を行っていないため今後課員全員に行います。

質問 休日ですが事故発生から対応まで時間がかかり過ぎてはいませんか？

答弁 (生活環境課長) 土曜日の事故で、管理者・管理職員が高野山にいなかったこともあり対応が遅れ、住民の皆様にご迷惑をかけた。担当職員より午前10時30分頃濁りが出ているとの連絡を受けました。帰庁後サンプリング槽で濁りを確認し、薬品注入ポンプの故障を見つけ、予備機に切り替えました。町長に事故報告を行い、指示のもと課員全員召集して浄水場の水の入れ換え作業し午後10時30分頃完了しました。

質問 水の汚れを指摘した住民は何名おられ、その後の連絡は密でしたか？

答弁 (生活環境課長) 指摘者は12名です。通報いただいた方には午後5時頃原因と状況の連絡をしましたが、配水池・送配水管の改善できる時間が予測困難なため、回復時間の説明はできませんでした。

質問 町長は今回の事故連絡を受けどう考えられましたか？

答弁 (町長) 今回の事故に関しましてお詫び申し上げたいと思います。まず報告を受けた時、衛生面の確認をしました。高野町水道ビジョンで長期計画をしています。短期に取り組まなければならない部分は、すぐ対処したいと思います。職員の教育に関して、専門技術を持てるよう養成していきます。

質問 今後の対策をどう考えていますか？

答弁 (生活環境課長) 町長と協議し、水質監視装置に濁度計を設け安全な水を供給する体制をとります。また意識向上に努めます。

学校給食センター業務委託契約について

質問 委託契約が切れますが、再契約のための業者の選定はされていますか？

答弁 (教育次長) プロポーザル方式で選定しました。2社が辞退し1社で実施しました。教育委員会の仕様書に基づき2月6日6名の審査員で会社からのプレゼンテーション後ヒヤリングを行い、2月18日再度確認のヒヤリングを副町長・教育長・私で実施し現委託業者の南陽食品に内定いたしました。

質問 今迄契約していた業者の(地産・地消の意味で)町内業者利用割合はどれ位ですか？

答弁 (教育次長) 食材は冷凍食品が20%です。委託以前から給食センターと取引していた会社です。調味料を除く約80%の肉・野菜・米・牛乳・パン等はすべて山内業者より購入しています。地元野菜は山内商店を経由し花坂地区から2月分では10%入っています。今回、契約更新にあたり商工会長より申し出があり、山内の商店から食材を購入して欲しいとの希望があるようなので、委託業者との話し合いの場を持つよう考えています。



大西 正人 議員

安心・安全な教育環境の改善について

質問 前年度の所管調査により、高野山中学校の校舎中央部が下がっていることを確認しました。学校からも生徒の安全・安心な環境の確保が課題として出されています。今後の対応をお聞きます。

答弁（教育長） 現在の高野山中学校は築43年になります。耐震補強工事は平成16年に行なっていますが校舎中央部分の不具合が顕著になっており、各所に支障が出ています。外構施設については、地盤の沈下や老朽化にともなうものとして、必要に応じて修繕を実施していきたいと考えています。校舎については、図面を専門家に確認いただき、ボーリング調査や校舎の体力度調査による現況の確認が必要になるかも知れません。今後は大規模改修による長寿命化改修、あるいは改築、これは校舎の建て替えも含みます。調査データや制度の活用などの資料を収集して、教育委員会・町当局に提出することで協議いただき、方向性を



決定することも検討しています。この方向性というのは資金面、高野町のこれからの教育をどうするか、小中一貫も含め、防災や社会教育も含めた多機能的な施設の建設、そういうことも含めて考えていきたいと思っております。

質問 小中一貫、統合など含めた高野町の、将来の教育環境について、教育長の考えをお聞かせ下さい。

答弁（教育長） 高野山中学校の改修が今後にも必要になるなかで、教育委員会でも抜本的な対策が必要ではないかという話が上がっています。小中一貫、学校の統合については、保護者、地域の皆さんの意見を十分に聞く必要があると思っています。このことは深めていきたいと思えます。今後も継続して話し合い、協議会の設立にもっていききたいと考えております。

救急搬送の体制について

質問 総合診療所の夜間救急体制の変更、高齢化のことも合わせ、消防署の救急車2台だけで、救急搬送できないときの対策が必要であると考えますが。

答弁（消防長） 当消防本部、消防署は人口3500人に救急車2台を保有しています。年間救急出動件数は平均約260件で、救急車が重複して出動した回数は年間5回から20回程あります。昨年、高野山病院が総合診療所に移行してから町外医療機関への搬送は格段に増加しており、救急事案が重

なる時間帯も以前に比べ増えているのが現状です。今後、救急車2台が重複して出動する回数も増加するのではないかと推測されます。これまで救急出動3件が重複した記録はありませんが、そのときの対応として非番職員の招集等により人員を確保し、救急車以外の車両で出動の上、可能な限りの応急処置をほどこし、医療機関へ搬送する体制を整える計画もっています。

答弁（町長） 同時時間帯に4件5件というような形があった場合は、重大な事故が災害が起ったという判断になると思います。そのときには総務課を中心に全職員が、対処する形を取って参ります。

質問 非常招集などで山内に住んでいる消防職員に、負担がより多くかかっていると思われまます。改善策はありますか。

答弁（消防長） 招集については現在当番制という形で、協力を仰いでいます。救急事案が発生した時点で一報を入れ、高野山に向ってもらう形を取っています。今後、少しでも多くの職員を確保できるように切望する次第です。

答弁（町長） 今年度、消防職員の採用を考えております。





平野 一夫 議員

25年度当初予算について

質問 平成25年度当初予算の中、高野町も、高齢化が進み、人口が3556名と激減、施政方針通り平成27年弘法大師開創一二〇〇年祭、そして国民体育大会を控え、宗教観光の町として1人でも多くの観光参拝客においていただき、また、住民として、経済効果を得る諸行事の計画をたてているか説明願いたい。

答弁 (町長) ○電線の地下埋設工事を継続する。

○大門から中の橋までの街路灯をLED化する。

○環状道路 大門―文化通り裏山―相の浦―真別処―中の橋スカイラインを開創法

会 (平成27年) までに完成予定。

○大門のところの花園側東方200mの場所ので乗用車200台駐車場

○楽しく、歩いて観光出来る、途中イベントを考えた周遊プランを計画。

○おもてなしの行き届いた、心温まる観光町づくりを考える。

○住環境の整備として地元業者に住宅リフォームをしていただき、助成金の一部

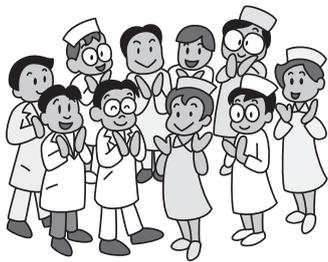
を高野町共通商品券でお渡しし商工業の活性化を図り、また、新築及び中古住宅を購入された時に、助成金を出し移住定住を図っていききたい。

○表通りも空き家などが多くなってきているので、企業誘致というような形も検討していきたい。

町技術吏員の確保について

質問 安心、安全で住んで良い、来ていただいて良い高野町の町づくりを考えている中、東南海、南海地震が何時、発生するかわからないが、山くずれ、道路寸断された時、陸の孤島になる。三千余りの生命安全を守るため、空からの物資輸送となる。いち早く道路を使えるよう土木業者の確保と人命救助の消防職員の充実、人命をあずかる医師、看護師、医療技術者の充実が必要に思う。このことについて説明願いたい。

答弁 (消防長) 救急救命士8名を含めた消防職員数の現状には満足しておりませんので、消防の広域化等の先も見据え、みなさんのご理解を得た上で充実した体制を構築できるように努力したいと思いま



す。また、救急救命士は病院実習や研修等を通じて近隣医療機関の医師と連携を密にするなど、住民の生命を守るため、日夜努力しております。

答弁 (町長) 本日も高野町建設協会会長様も傍聴に見えております。災害時には建設協会とは災害時には協定を結んでおりますので、いざ有事の時には対処していただきます。

また、建設会社の事務所は必ず高野山に設置していただくようご協力をおねがいしております。とにかく職員全員がオールラウンドプレーヤーになって住民の率先役となるよう努めます。医師、看護師の確保については全国的にも難しい状況の中、いろいろな機関にお願いをしているわけなんです。住民の方々の不安を解消するために努力してまいります。

森林資源と環境整備

質問 桜ヶ丘周辺の樹木の管理について台風等で倒木した際、家屋への損壊を招かないよう樹木の整理をおねがいしたい。

答弁 (総務課長) 町有林の危険木は、対処していただいて良好し、との了解を得ました。しかし、営林署の山林については、現在申請中なのでもう少し待って下さい。



所 順子 議員

診療所について

質問 コンサルタント料105万円計上し診療所二階を住宅型老人ホームにするため調査するとの事だが、委託業者はどこか。診療所と同じ棟で不都合や不便は無いか。

答弁 (総務課長) 関西福祉情報センター株。業者を選定していない状態で、不便とか不都合とかをまだ言えません。

質問 しかし上程したので、ある程度の計画が有ろうかと認識している。

答弁 (町長) 当局が議会に提案をさせていただき、そこで審議下さるのが議員です。

質問 新聞辞令や報告、事後承諾的な議案が多いので申し上げている。診療所に移行する時は説明を行ったので、二階を何かにする時には住民にも議会にも相談すべき。医師が1人減ったとはどういうことか。

答弁 (診療所事務長) 4月より県から派遣の先生が2名から1名に減るといふこと。

質問 2度、新聞折り込みにて『夜間当直の緊急業務について』が配布されたが、「診療所となっても365日、24時間緊急は維持する」の言葉はどうなったか。また町長名や、院長名となっているが区別線引きは？。

答弁 (診療所事務長) 24時間365日対

応の救急医療をするという事を住民の方々
に説明をした。その時は院長の急病を想定
していなかった。1回目のチラシは、町全
体の問題ということで町長名のチラシを発
行。2回目は、医師会の先生にある程度
援をいただけたということ、院長名で掲
載した。

質問 過日私の質問に対し、「診療所の機能は充分果たしている」と町長は声を荒げられましたが、週3日も当直医がいらないのに、充分果たしているといえるでしょうか。

答弁 (診療所事務長) 皆様にご迷惑をかけている次第。24時間総てとは行かないが、関係機関の協力を得ながら、極力埋めたい。

質問 充分機能を果たしているとは思えない状況であり、町長の意見では、充分機能しているという答弁でした。勤務時間オーバーということでも診療所にしたのに以前よりも勤務時間が多くなっているのではないか。

答弁 (診療所事務長) 現状は院長の過度な勤務は避けよ、という診断書も有り当直ができない。その分、院長以外の先生の負担が増えている。夜や土日の医師不足を解消したい。

質問 町長の信条の中に「医療倒壊を招くことなく高野町のみなさんの生命健康をしっかりと守っていくため全力で新しい医療体制を確立してまいります」と有りますが、この医師の週3日当直が足りないという現実があります。病院から診療所に移行して1年、予想と現実、成果の可否などについて町長としてどのような感想をお持ちでしょうか。

答弁 (町長) 地域医療は疲弊をし、全国的な問題であり総合診療所になって正解だと思っております。病院のまま入院形態をとり、今の状態であるのであれば高野町の医療が崩壊しているのではないかと思えます。また、医師確保には主力を挙げており、阪大、近大、医大、それと伊都橋本の医師会の応援をいただいています。阪大につきましては、お願いにしておりますが返事はいただいております。

質問 診療所になるとときには「今後はより充実させていく予定です」とあります。私は、充実はしていきなと思っております。住民の安全、安心と常に謳っている町長。これは少しも守れていないように感じます。

海外交流事業について

アッシジ市と「相互促進協定」を結び毎年予算を計上し訪問しているが、前町長は来訪者を2倍にしたい、と述べたが現状を質問。当局は過去4年の来山者数を述べイタリアからは4年間で約4500人が来山、と答弁。

また、本年2月にタイ国に町主催のトッププロモーションを行ったが、町からの説明が無いと質問。更に今何故タイ国なのか、アジアからの訪日者数は約286万人で、タイから来山するのは数十名。タイの月収は一人当たり平均19000円を考えれば訪日は期待できない。二兎も追わず、一兎にするか交流事業は中止し、喫急の課題である環状道路から山内に通じる道路建設などに積み立てるなど、有効に使用すべき、等を質問した。



大谷 保幸 議員

有害鳥獣の件について

質問 本町の24年度有害鳥獣の捕獲数、それに隣接している市・町の状況はどの様な具合でしょうか。

答弁 (まち未来課長) 本町はイノシシ19頭・アライグマ3頭でその他ございません。近市町の状況は、かつらぎ町でイノシシ606頭・ニホンジカ92頭、九度山町でイノシシ160頭・ニホンジカ26頭、橋本市でイノシシ287頭・ニホンジカ1頭、と伺っております。(その他の鳥獣捕獲数は省く) 有害捕獲の数字は、各市町ともに有害の期間を通年の猟期を設定している。本町の場合は、被害届がきたら猟期を設定するという事で、昨年は4月1日～5月の20日間、2回目は10月1日～11月の24日間という形で、有害鳥獣の捕獲を2回に分けて設定した結果です。頭数が少ないのは多分、有害鳥獣の捕獲期間が短かったのと町民から有害鳥獣で困っていると言う被害届が出てこなかったということです。住民の方で困っておれば猟期を設定するので、被害届を出して頂ければと思います。それに、捕獲する猟友会の会員が本町の場合が少ないため、これが捕獲頭数の少ない原因

と思っています。捕獲に関しての補助金関係ですが、本町では予算書の通り一頭に付き銃捕獲1万5千円・罾捕獲1万2千円という形で補助金を出しています。

質問 24年度鳥獣捕獲檻購入費が導入されましたが、今どういう状態になっていますか。

答弁 (まち未来課長) 15基購入しています。15基については、猟友会の方で管理・捕獲をして行く仕組みを取っています。猟友会は全国組織の会です。事故が起きた場合の対策もきちりできてる組織。高野山に猟友会があるので、もし檻をしかけてあつて事故をした場合とか、いろいろな危険防止を踏まえて一般の方には貸出しは、行なわない状況です。

25年度予算で後10基購入予定の予算計上をしています。計25基の檻になります。罾の檻を十分に活用していただくという意味で、高野山猟友会の方も富貴筒香地区の方にも猟友会に入って頂いて、一緒に被害から守って行く様な方向でという話をされています。(高野町の猟友会について答弁がいろいろあったが、ページ数の関係で割愛しました) 本町も全地域に渡って有害区域に指定、4月1日から罾による猟期に許可をおろしている。

質問 25年度の防護柵の設置支援事業という事で、広報こうやに記載されています

たが住民からの問い合わせ等ありましたか。

答弁 (まち未来課長) 農家から要望があります。今年は農業者以外にも補助金を出す仕組みが議会にて予算通過しました。県の補助金については農地限定ですが、農地以外についても困っている方がいますので、町単独の事業として行ないます。

追伸 24年度と25年度の予算を比較すると本年度鳥獣対策費が6割増しの費用計上しています。全額使用され有害鳥獣被害が少なくなることを願っています。



12月

◎橋本市福祉センター竣工式出席

1月

◎高野町出初式及び成人式出席

◎広報特別委員会（編集会議）

◎議会全員協議会

◎伊都振興局陳情（伊都郡正副議長会）

◎広報特別委員会（編集会議）

2月

◎和歌山県町村議長会出席

◎北方領土返還要求和歌山大会出席

◎和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会出席

◎伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会出席

◎伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会出席

◎伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会出席

◎高野町総合交通計画検討委員会(第9回)出席

◎和歌山県町村議会議長・副議長研修会出席(白浜町)

◎橋本市周辺広域市町村圏組合議会定例会出席

◎高野町介護保険運営協議会出席

◎高野町国民健康保健運営会議出席

◎議会運営委員会(3月定例会に関する)

◎高野町国民健康保健運営会議出席

◎議会運営委員会(3月定例会に関する)

◎高野町国民健康保健運営会議出席

次の方が選任されました。

富貴財産区管理委員

稲葉 敦美氏

一般質問 (質問詳細については、6～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前好史	・農林業・建設業・商工業・観光業の景気回復の取り組みについて ・高野山町石道の活用計画について
2	松谷順功	・2月2日(土)長時間、高野山内に供給された濁りのひどい水道水について ・学校給食センター調理及び配送業務委託契約について
3	大西正人	・安心・安全な教育環境の改善について ・救急搬送の体制について
4	平野一夫	・25年度当初予算について ・町技術吏員の確保について ・森林資源と環境整備
5	所 順子	・診療所について ・海外交流と事業について
6	大谷保幸	・有害鳥獣の件について

一般質問については

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記



町民の皆様の幸せを願い、より住みよいように、また、地域経済の発展にと町内業者による住居のリフォームに対する補助や住宅購入補助金、定住促進等々地域の活性化に向け行政が提案したことに対しては、審議し決定しました。私自身も、町民皆様が生活しやすいように考え、町民の立場に立って提案し進める所存です。

このメンバーでお届けする「清福」も最後の一冊となりました。

住民皆様の益々のご多幸とご健勝を祈念し、これまでのご愛読を心から感謝申しあげ編集後記とさせていただきます。

(中前 好史)

広報特別委員会

委員長 中前好史

副委員長 目黒寿典

委員 掛 正和、大谷保幸

委員 松谷順功、大西正人

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局 ☎

0736-56-2935 (直通)



地球環境保護のために、植物油インクを使用しています。